

令和5年第6回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年5月31日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	只見直美委員	2番	蘇武徳行委員
3番	久我一仁委員	4番	千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	高橋一人
----------	------

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育長職務代理者の指名

教育長 次に、3 教育長職務代理者の指名について、であります。この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名すると規定されておりますことから、蘇武徳行委員を指名いたします。蘇武委員よろしいでしょうか。

蘇武委員 よろしく申し上げます。

8 教育委員会会議録の承認

- 教育長 4 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。
- 事務局 (令和5年4月26日開催の令和5年第5回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)
- 教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声あり)
- 教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第5回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

9 教育委員会会議録署名委員の指名

- 教育長 5 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。
1番 只見委員、2番 蘇武委員 に会議録の署名をお願いします。

10 教育長報告

(1) 一般事務報告

- 教育長 6 教育長報告を行います。
- (1) 一般事務報告について、配布資料をご覧ください。
- 第5回教育委員会定例会後の主な対応事業について、詳細は別紙1にございますが、私からは次の3点について報告いたします。
- 5月23日(火)、金成庁舎において、くりはら未来塾学び支援研修会を行いました。この事業は、市内小・中学校、義務教育学校の放課後学習会や夏休み学習会などの支援を行うものであり、学び支援員として19名の皆様を委嘱し、研修を行ったものです。
- 5月24日(水)、全国市町村教育委員会連合会から笠間元教育委員が表彰を受けましたので、若柳総合支所において伝達を行いました。12年間、栗原の教育のために尽くしていただきました。新たな委員さんにも期待しておりますとお言葉をいただいております。
- 5月30日(火)、大崎合同庁舎において、第2回北部管内教育長連絡会があり、新しく仲間入りさせていただきました。北部管内で様々な課題を共有しながら、力を合わせて頑張っていきたいということで話をさせていただきました。
- それから、資料には記載はありませんが、本日の午前中に、栗原地区更生保護女性会の総会があり、出席してまいりました。コロナ禍が明けて、数年ぶりで開催され、多くの方々が出席されておりました。県内の会員数が1,900人ほどという大きな会で、子ども達の、非行のない健やかな成長を支えていく活動を行っており、明治時代から続いているとのこと。県内の会員のほぼ1割が栗原在住の方ということを知り

ましたので、栗原の教育に対する意識の高さを感じることができました。以上が対応事業です。

次に、児童・生徒及び教職員の状況について、4月分が資料の3ページからとなっております。4月分ですので、数値的なものとしては、特に現れてはおりませんが、今後、月が進むにつれて増えてくるものと思われると思います。

大まかな説明となりしましたが、私からは以上となります。何か質問はございませんか。

久我委員

事故・けが等の「交通事故」については、事故にあった女子生徒が2回ほど手術を行っているとのことですが、ベッドスクールに通っているかどうかなども含め、現在の状況を教えてください。

学校教育課副参事

女子生徒は、2回手術を行った後、5月8日から学校に登校しております。松葉杖を使っている状況ですが、現在は、クラスメイトと一緒に授業を受けております。

教育長

元気に学校に復帰しているとのこと。ほかにご覧いただけますか。

久我委員

問題行動についてですが、授業抜け出しや授業妨害の件数が多い状況です。年度初めの重要な時期でもありますので、対応状況を教えてください。それから、中学校の授業抜け出しの事案として、資料では1名という内容ですが、保護者の方から伺った話では、数名いるとの話を聞いています。教育委員会で状況を把握しているかどうか教えてください。

学校教育課副参事

授業抜け出しや授業妨害については、学校の先生と保護者との間で話し合い、ルールを決めて声掛けしながら対応している状況です。

菅原次長

中学校の授業抜け出しについては、まだ、こちらで把握していない情報ようです。早速、学校に確認したいと思います。

教育長

ほかにご覧いただけますか。

只見委員

問題行動について、医療機関と連携して対応しているお子さんの件ですが、その後、改善できるような取り組みがなされているかどうかなど、医療機関にかかった後の状況を把握できているのでしょうか。

学校教育課副参事

医療機関との連携については、保護者とともに児童生徒が定期通院しているところまでの把握となっております。

教育部長

一般論としての答えになりますが、基本的にはケースバイケースでの対応となります。例えば、問題を起こしているのが子どもだったとしても、その原因が親ということもあります。DVやネグレクトなど、親の育児に問題があるケースだったり、逆に、親はしっかりしていても、子どもが学校へ行くと興奮してしまったり問題行動を起こしてしまうなど様々な状況がありますので、ケースごとに対応しているというのが現状です。学校としては、専門家の意見を聞きながら、可能な限り協力

している状況です。

蘇武委員

問題行動についてですが、4月はクラス替えなどで子ども達も感情が高ぶって落ち着かない状況ということもあると思います。今後もこの状況が続くようであれば問題ですが、徐々に環境に慣れていくにつれて、段々と落ち着きを取り戻すのではないかと思いますので、しばらくは状況を見守りたいと思います。

教育長

教育委員会としても、学校と連携をとりながら、必要な状況な情報の把握や指示を行い、より良い方向に向かうよう取り組んでまいりたいと思います。ほかにございせんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に(2)専決処分報告を行います。

報告第5号 専決処分の報告について(令和5年第2回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の5ページをご覧ください。

報告第5号 専決処分の報告について

令和5年第2回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年栗原市教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和5年4月28日

令和5年5月31日提出 栗原市教育委員会教育長であります。

本件につきましては、5月12日に開会された市議会臨時会に提案する教育関係議案について、4月27日付けで市長から教育委員会の意見を求められましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会にお諮りするいとまが無く、異議もないことから、専決処分したものであります。

定例会資料2の1ページをお開きください。こちらは、4月27日付けの市長からの通知の写しです。教育委員会関係議案につきましては、承認1件であります。

2ページをご覧ください。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度栗原市一般会計補正予算第13号)は、3ページから9ページまでが議案となります。令和5年3月31日付けで、市

長が専決処分したもので、5月12日に開会された市議会臨時会で承認されました。

教育委員会に関する補正予算の内容は、歳入・歳出ともに令和4年度の事業完了により、減額するものであります。

14ページをお開きください。教育委員会に係る歳入予算については、15款 使用料及び手数料の給食費督促手数料の減額です。

15ページは、16款 国庫支出金の災害復旧費国庫支出金の減額で、令和4年に発生した福島県沖地震により被害を受けた教育施設の復旧と、令和4年7月発生の大雨災害で築館小学校の法面が崩落した被害に対する補助金です。額が確定したことから減額するものです。

16ページをご覧ください。16款 国庫支出金の教育費国庫補助金では、教育費補助金から幼稚園費補助金まで、それぞれ説明欄に記載している補助金を減額しております

17ページ、17款 県支出金の教育費県補助金では、説明欄の3つの事業にかかる補助金の減額であります。

19ページをご覧ください。22款 諸収入の学校給食費負担金の減額については、令和4年度当初予算として、令和3年10月時点における児童生徒・教職員の見込数をもとに編成していることから、減額が生じたものであります。

続いて、歳出予算について説明いたします。23ページをご覧ください。教育委員会に関する歳出予算は、23ページの教育総務費から26ページの保健体育費までとなっております。

主な補正について説明いたします。24ページをお開きください。10款3項 中学校費、3目 学校建設費の委託料及び工事請負費であります。主に、栗原南中学校の大規模改修工事に関する予算であります。令和3年度から令和4年度までの2か年度にわたる事業ですが、予定どおり終了しております。

25ページをご覧ください。10款5項 社会教育費、2目 公民館費の工事請負費であります。令和4年度・令和5年度の2か年度で志波姫公民館建設工事を行っておりますが、令和4年度分の事業にかかる予算を減額するものであります。

最後に、26ページをご覧ください。こちらは10款6項 保健体育費にかかるものであり、補正理由等につきましては、説明欄記載のとおりであります。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

教育長
只見委員

説明が終わりました。質問はございませんか。

予算書のマイナス表記は、事業が完了したことに伴って、その残った予算を減額しているという理解でよろしいですか。

教育部長 事業が確定したことで必要なくなった分の予算の減額です。栗原市の予算措置の基本は、できる限り専決処分による補正はせずに、議会の承認を得て補正するという形をとっています。そのため、基本的には、2月議会で予算の最終補正を行います。国や県の補助金などは3月末になって確定通知がなされますし、工事など3月末になって完了して額が確定するものもありますので、どうしても3月末については、毎年度、必ず専決処分による補正が必要となります。

教育長 ほかにございませんか。

蘇武委員 栗原南中学校の改修工事についてですが、以前、議会で職員室の場所の変更などが話題となっておりますが、その後、対応はどのようになりましたか。

教育総務課長 変更の要望などを取り入れた形で工事を完了しております。

教育長 ほかに質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第5号を終わります。

11 議事

教育長 次に、7 議事に入ります。

日程1 議案第21号 栗原市就学支援委員会委員の人事について、内容の説明を求めます。

学校教育課長 定例会資料1の6ページをご覧ください。

議案第21号 栗原市就学支援委員会委員の人事について

栗原市就学支援委員会条例(平成17年栗原市条例第104号)第2条第2項の規定により、下記のとおり任命する。

任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日まで、任命する委員につきましては、資料に記載しております20人であります。

令和5年5月31日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本議案につきましては、栗原市教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学支援に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に意見を述べる委員会の委員を任命するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、議案第21号 栗原市就学支援委員会委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

教育長 次に、日程2 議案第22号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について、内容の説明を求めます。

学校教育課長 定例会資料1の7ページをご覧ください。

議案第22号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について

栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程（平成27年栗原市教育委員会訓令第4号）第2条第6項の規定により、下記のとおり発令する。

任期は、任命の日から令和6年3月31日まで、任命するグループリーダー、サブリーダーにつきましては、資料に記載しております6人です。

令和5年5月31日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本議案につきましては、栗原市の小中学校における事務の効率化を図り、教育活動の充実に資するため、平成27年度から学校事務の共同処理を進めております。その共同処理の実施組織として、南部地区、東部地区、北部地区の学校事務支援室にグループリーダー、サブリーダーを置くこととし、教育委員会が任命するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 異議なしと認め、議案第22号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事については、原案のとおり可決いたします。

教育長 次に、日程3 議案第23号 栗原市社会教育委員の人事については、内容の説明を求めます。

社会教育課長 定例会資料1の8ページをご覧ください。

議案第23号 栗原市社会教育委員の人事について

栗原市社会教育委員設置条例（平成17年栗原市条例第108号）第3条の規定により、下記のとおり発令する。

退任については、退任日が令和5年4月30日となり、資料に記載しております2名の退任となります。

就任については、任期が、委嘱の日から令和7年3月31日までとなり、資料に記載の2名の就任となります。

令和5年5月31日 栗原市教育委員会教育長であります。

社会教育委員の人事につきましては、特定非営利活動団体・栗原市スポーツ協会の役員改選と、栗原市立中学校の校長の人事異動に伴う退

任届が令和5年4月30日付けで提出されるとともに、5月1日付けで、栗原市スポーツ協会及び栗原市立中学校長会から委員推薦書が提出されたことから、委嘱するものであります。

条例第3条第5項の規定により、委員が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間となるため、令和7年3月31日までとなります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第23号 栗原市社会教育委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程4 議案第24号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事については、内容の説明を求めます。

社会教育課長

定例会資料1の9ページをご覧ください。

議案第24号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

栗原市スポーツ推進審議会設置条例（平成23年栗原市条例第46号）第3条第2項の規定により、下記のとおり発令する。

退任については、退任日が令和5年4月30日となり、資料に記載しております1名の退任となります。

就任については、任期が任命の日から令和7年3月31日までとなり、資料に記載の1名の就任となります。

令和5年5月31日 栗原市教育委員会教育長であります。

スポーツ審議会委員の人事につきましては、特定非営利活動団体・栗原市スポーツ協会の役員改選により、退任届が令和5年4月30日付けで提出され、あわせて、5月1日付けで栗原市スポーツ協会から委員推薦書が提出されたことから、任命するものであります。

条例第3条第3項の規定により、委員が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間となるため、令和7年3月31日までとなります。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、議案第24号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事については、原案のとおり可決いたします。

12 その他

教育長

8 その他 に入ります。事務局から報告があります。

(2) 令和5年度令栗原市立学校評議員委嘱者一覧について、説明をお願いします。

学校教育課長

定例会資料2の32ページをお開きください。

令和5年度栗原市立学校評議員委嘱者一覧であります。小学校の評議員は40人で、内訳は再委嘱者が38人、新たな委嘱者が2人となっております。

次に、中学校であります。評議員は23人です。内訳は、再委嘱者が14人、新たな委嘱者が9人となっております。

最後に、幼稚園であります。評議員は30人です。内訳は、再委嘱者が24人、新たな委嘱者が6人となっております。

教育長

(3) 令和5年度栗原市中学校総合体育大会会場一覧について、説明をお願いします。

学校教育課長

34ページをお開きください。

令和5年度栗原市中学校総合体育大会会場一覧であります。

6月3日に、野球ほか10種目の開会式が行われます。会場につきましては、種目ごととなっております。

陸上競技大会は、6月15日に築館陸上競技場で実施いたします。水泳競技大会につきましては、6月24日に若柳中学校プールで実施いたします。駅伝競走大会につきましては、7月13日にサン・スポーツランド栗駒で実施いたします。

以上で説明を終わります。

教育長

質問はございませんか。

蘇武委員

今回の中体連について、委員への出席要請はありますか。

菅原次長

委員さん方への出席の要請はありません。

蘇武委員

以前は、市長や教育長が各競技会場に足を運んでいたと思いますが、今回はどのような対応になりますか。

教育部長

以前は、手分けして、教育委員会として各競技に出席しておりましたが、ここ数年はコロナによって状況が変わっております。今年に関しては、できる限り、来賓への案内はしないということで、中体連の事務局で決定したようです。これを受けて、教育長が必ず出席するということでもありませんので、今回は、委員さんへの出席要請もありません。

菅原次長

なお、教育長は、各競技・各会場をまわる予定としております。

教育長

各競技とも、ゆっくり見る時間はないと思いますが、皆さんの頑張りをみたいと思っております。ほかにご覧いただけますか。

(なしの声あり)

教育長 次に、令和5年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長 定例会資料2の35ページをご覧ください。

6月分の栗原市教育委員会関係行事についてお知らせいたします。
議会定例会が6月13日から27日まで予定されております。また、14日から21日まで、小学校芸術鑑賞会が学校を巡回して行われます。15日には中学校陸上競技大会が築館陸上競技場を会場に、24日には中学校水泳競技大会が若柳中学校を会場に開催されます。

説明は、以上でございます。

教育長 質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、8 その他 を終わります。

1.2 次回教育委員会の開催日程

教育長 次回の教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年6月28日(水)午後3時から開会したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、6月28日(水)午後3時からの開催とさせていただきます。

1.3 閉会

教育長 以上をもちまして、令和5年第6回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時46分

1.4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第21号 栗原市就学支援委員会委員の人事について

日程2 議案第22号 栗原市学校事務支援室グループリーダー及びサブリーダーの人事について

日程3 議案第23号 栗原市社会教育委員の人事について

日程4 議案第24号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年6月28日

会議録署名委員 _____

〃 _____